次世代育成推進法による行動計画

愛恵協会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、 次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日~ 令和8年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1:毎年、法人の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を 把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

- ●各年 6月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- ●各年 12月 問題点や改善点の有無について法人内の委員会で検討 (問題点があった場合)法人内の委員会で改善のための取組を検討し、実施する

目標2:年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

法人全体(年休が10日以上付与される職員)での一人当たり平均日数とする。 時間給や半日等も合計して算出する。

<対策>

- ●各年 6月 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況をとりまとめる
- ●各年 12月 社内報などで有給休暇取得促進キャンペーンを行う